

令和6年度一般会計予算における地方消費税交付金(社会保障財源過分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 31,876千円

(歳出)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる経費 562,935千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化)	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	116,541	55,811	27,905		2,861	29,964
	高齢者福祉事業	132,550	0	1,203	29,753	8,854	92,740
	児童福祉事業	104,242	21,178	9,341	6,581	5,851	61,291
	小計	353,333	76,989	38,449	36,334	17,566	183,995
社会 保険	国民健康保険事業	25,434	2,179	8,833		1,257	13,165
	後期高齢者医療事業	16,708		9,278		648	6,782
	介護保険事業	59,115	2,009	1,025		4,887	51,194
	小計	101,257	4,188	19,136	0	6,792	71,141
保健 衛生	保健衛生事業	97,383	300	7,361	13,500	6,643	69,579
	保健予防事業	10,962	13	0	900	876	9,173
	小計	108,345	313	7,361	14,400	7,518	78,753
合計		562,935	81,490	64,946	50,734	31,876	333,889

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。